

平成29年度 第2回 教育委員会議事録

1 開催日及び場所

平成29年6月26日（月） 午後2時40分から午後3時30分

山県市役所3階 303会議室

2 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 教育長の報告

日程第4 議第4号 山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模
の取組について

日程第5 議第5号 山県市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則の一
部を改正する規則について

日程第6 議第6号 山県市特別支援教育連携協議会設置要綱について

日程第7 その他

3 出席者

教育長 伊藤 正夫

教育長職務代理人 藤岡 功

委員 川田 八重子

委員 江崎 由里香

委員 大野 良輔

事務局 学校教育課長 鬼頭 立城

生涯学習課長 梅田 義孝

公民館長 堀 邦利

学校教育課 恩田 拓充 衣笠 みつ美

4 会議次第

(午後 2 時 4 0 分開会)

藤岡職務代理者 ただいまより、平成２９年度第２回教育委員会を開催いたします。

日程第 1、前回議事録の承認について。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） 日程第１、前回の議事録の承認について。

委員の皆様には前もって議事録を送付させていただいておりますので、
要点のみ説明させていただきます。資料ナンバー１をご覧ください。

平成29年度第1回教育委員会が平成29年5月9日、火曜日、山県市役所3階303会議室において開催されました。

出席者は、委員４名、教育長、事務局５名でした。

会議は、午前１０時に開会され、前回の議事録の承認、議事録署名者が指名されまして、教育長から学校始業に伴う子供たちの状況など２点の報告がありました。

議事としまして、３件の専決処分を承認し、３議案を審議のうえ決定しました。また、教育長職務代理者に藤岡委員が指名されました。

会議は午前10時55分に閉会しました。

以上でございます。

藤岡職務代理者　ただ今事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

ご質問が無いようですので、前回議事録を承認します。

続きまして、日程第２、議事録署名者の指名について、今回は、江崎委員を指名します。

江崎委員　はい。

藤岡職務代理者　　続きますて、日程第3、教育長の報告について。

伊藤教育長に報告を求めます。

教育長 5点ほど報告させていただきます。1点目は、先日の新聞報道にもありましたが高校入試の学区を全県1つとすることですが、現在既に専門高校、単位制高校の学区は県内全域となっております、残っているのは全日制の普通科のみですが、この全日制の普通科の学区を全県1区とす

るということです。高校入試に関して学区が全て無くなるということになります。そこで問題なのは、既に来年度の入試制度などを定めた高校の入学者選抜要項が作成されていまして、その説明会も終了した後に先日の報道がありました。そのため作成された入学者選抜要項が変更されることになり、中学校は保護者への説明会も終わった後であり大変困っています。今後、慌ただしくなるかもしれませんので、県教育委員会の方へは、しっかりとした要項を作成していただくよう申し入れをしております。全県1区となることでいろいろな事があるかと思いますが、1つには、現在願書の提出が、岐阜県では中学校長の責任でなっていますが、他県では保護者や生徒自身での提出も認めています。これからは提出先が増えることになりますので、この機会に見直しを図って中学校の負担を少しでも減らして欲しいということも申し入れしております。学区を全県1区とすることは、これから正式に決定され、その後県の方から説明等があると思いますので、再度保護者の方に説明をしなければならぬと考えています。

2点目は、県をあげて実施しております学校スリム化についてですが、教職員の働き方改革ということで県教育委員会が取り組んでいます。県教育委員会の方は県立学校に対してですが、長時間勤務解消とかハラスメントやメンタル不調への対応などの内容となっていて、市教育委員会としては、同じような内容で市内小中学校に対して取り組んでいきたいと思います。ただ、例えば長時間勤務解消として、残業に時間的な制約をかけても抜本的な解決にはならないような気がします。今、問題になっているのは学校が何でも抱え込みすぎていることですので、そこを解消していかないと解決していきません。家庭、地域、学校がそれぞれの役割を意識して、その役割を果たしていくという事を考えていきたいと思います。それと学校自体が問題意識を持っているかということもあります。教育委員会など周囲から問題提起がありましても、学校自体がそれほど問題を感じていないということではいけないので、学校と一緒に問題意識を持っていくようにしたいと考えます。

3点目は、先週金曜日に6月議会が閉会しましたが、教育委員会関係

では、学校教育課に一般質問が1つありました。内容は文部科学省が就学援助制度の一部を改正して、要保護の新入学児童生徒の学用品費に関して、現在は入学後にしか支給されないものを入学前に前倒しで支給できるようにし、併せて額を倍額程度としたので、市もこれに準じて、市が対象としている準要保護の新入学児童生徒の学用品費に関しても、同様の対応をしてはどうかというものでして、市としては国に準じて対応をしていくとお答えしました。直近では平成30年度の要保護、準要保護の新入学児童生徒に対して、29年度中に学用品費の支給を行うことになりますので、その準備を進めております。

4点目は、6月18日の少年の主張大会では、ご協力いただきありがとうございました。高富中学校と伊自良中学校からそれぞれ1人ずつが、地区大会へ推薦されました。最近山県市からは県大会へ出場していませんのでがんばって欲しいと思います。

最後5点目は、以前にも報告しました図書館バーコード化ですが、現在図書の登録を徐々に進めています。資料のような画面があり、クリックするとその学校の蔵書が全て見られるようになりますので、お互いに蔵書を確認することもできます。学校間での貸し借りの希望が出てくるようであれば、またシステムを考えることになると思います。

大野委員
教育長

市の図書館とは連携していないのですか。

市の図書館は他の公立図書館と連携してシステムを組んでいますので、これとは別のものです。市の図書館の蔵書は市のホームページからも検索できますが、これは市内の学校などだけの間で閉じているシステムですから、一般の方が見ることはできません。学校教育課のパソコンでデモを見ることができますので、興味があればご覧ください。

以上でございます。

藤岡職務代理者

ただ今の教育長の報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

大野委員

就学援助制度についてですが、前倒し支給に関して予算の裏付けはどのようにになりますか。

学校教育課長

補正予算で対応することになりますが、新入学児童生徒の学用品費の

みですので、金額的には大きな額にならないと思います。

藤岡職務代理者 その他によろしいでしょうか。

ご質問が無いようですので、次にまいります。

日程第4、議第4号、山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模の取組についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） それでは、資料ナンバー2をご覧ください。

議第4号、山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模の取組について。

山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模の取組について、別紙のとおりとする。

平成29年6月26日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

毎年度山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模の取組について決定していただいておりますので、平成29年度の取組について審議のうえ決定していただきたいと思います。上程した案を読み上げさせていただきます。

まず、3歳児の人数が過小なため複式学級が想定される小学校についてとしまして、大桑小学校は、平成27年度から複式学級となり、今年度は全校で5学級編制となる。今後も複式学級が想定され、3歳児を中心とする未就学児の人数についても低迷が顕著なため、今後の動向に注視しながら統合についての検討を進める。伊自良北小学校は、平成26年度より複式学級となり、今年度は2・3年生と4・5年生の複数の複式学級のため全校で4学級編制となる。今後も複式学級が想定され、3歳児を中心とする未就学児の人数についても低迷が顕著なため、今後の動向に注視しながら統合についての検討を進める。いわ桜小学校は、平成27年度から複数の複式学級のため、全校で3学級編制となる。今後も複式学級が想定され、3歳児を中心とする未就学児の人数についても低迷が顕著なため、教育課程の改革や教職員の人事措置を行うとともに、児童の発達段階や地理的条件を考慮しながら、引き続き統合についての検討を進めるとします。

続きまして、過小規模の問題解消が図れない中学校についてとしまして、伊自良中学校は、全学年が1学級編制となっている。今後も生徒数においては大きな変動はなく、毎年度、全学年の1学級編制が想定される。今後も過小規模の問題が想定されるため、動向を注視するとともに、現段階では教育課程の改革及び教職員の人事措置等を行うことで、統合推進は行わないとします。

続きまして、1学級15人程度を下回る小規模小学校についてとしまして、複式学級の小学校に加えて、梅原小学校、桜尾小学校においても、児童数の減少傾向が続き、1学級15人程度を下回る小規模小学校となる。そのため、適正規模推進計画に基づいて、歴史、文化、地理的条件等を十分に考慮し、統合についての検討を進めるとします。

以上でございます。

藤岡職務代理者 ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議第4号、山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模の取組について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤岡職務代理者 異議なしと認めまして、山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模の取組について、決定します。

続きまして、日程第5、議第5号、山県市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） それでは、資料ナンバー3をご覧ください。

議第5号、山県市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則について。

山県市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改

正する規則を別紙のとおり定めるものとする。

平成29年6月26日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

山県市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則につきまして、国において学校運営協議会に関わる法律が改正されましたので、そのことに伴い改正するものです。法律改正の主な点は、学校運営協議会の設置が努力義務化されたことと2つ以上の学校について1つの学校運営協議会を設置することができるようになったことで、市の規則をこれに沿って改正し、その他の細かな部分についても改正するものです。

藤岡職務代理者 ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

川田委員 第3条の2項にコミュニティスクールと呼称するとありますが、コミュニティスクールという呼称は、どのように使っていくものですか。

教育長 国の方は学校運営協議会制度をコミュニティスクールという呼び方にしております。制度としては学校運営協議会ですが、当初からパンフレットなどはコミュニティスクールという呼称を使っています。

藤岡職務代理者 ほかにご意見などございませんでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議第5号、山県市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤岡職務代理者 異議なしと認めまして、山県市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則について、決定します。

続きまして、日程第6、議第6号、山県市特別支援教育連携協議会設置要綱についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） それでは、資料ナンバー4をご覧ください。

議第6号、山県市特別支援教育連携協議会設置要綱について。

山県市特別支援教育連携協議会設置要綱を別紙のとおり定めるものと

する。

平成29年6月26日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

制定理由の方を読み上げさせていただきますが、学校教育法等の一部を改正する法律にて、近年の幼児児童生徒等の障がいの重複化や多様化に伴い、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育の実施や学校と福祉、医療、労働等の関係機関との連携をこれまで以上に推進、整備するよう要請されています。この事情を踏まえ、山県市教育委員会と関係団体が連携し、障がいのある幼児児童生徒等の早期発見、早期及び継続的な支援の方向を探る等、特別支援教育の一層の充実を図るため、新たに山県市特別支援教育連携協議会設置要綱を制定するものとして、実際にはこの協議会は既に組織され活動しておりますが、その基となるものが要綱としてありませんでしたので、今回制定するものです。

藤岡職務代理者 ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

大野委員 協議会はいつから組織されていますか。

学校教育課長 平成19年からです。

大野委員 市近隣の特別支援学校も協議会のメンバーになっていますか。

学校教育課長 はい、なっています。第3条第2項の第8号にあります、その他教育委員会が必要と認める者として、多くの関係者の方にも入っていただいております。

藤岡職務代理者 ほかにご意見などございませんでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議第6号、山県市特別支援教育連携協議会設置要綱について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤岡職務代理者 異議なしと認めまして、山県市特別支援教育連携協議会設置要綱について、決定します。

続きまして、日程第7、その他について、何かございますでしょうか。

江崎委員

先日、前回会議で案内のありました、学習支援員と教育サポーターの方の研修会に参加させていただきました。そこでみなさんの実状についてお話を伺う機会がありましたのでご報告させていただきます。

まず、学習支援員と教育サポーターの方たちは、勤務時間の関係でなかなか担任の先生と打合せができず、子供の実状や担任の先生が目指していることがわからないまま、支援に入っていかなければならないとのことでした。学校によって状況は違うようですが、先生方との話し合いの場を設けていただけたら、教育効果も上がるのではないかと思います。先ほど学校教育課長にお伺いしましたら、放課後に打合せをした分を夏休みの勤務時間で調整することは可能とのことでした。なかなか実際の現場では難しくて困ってみえるので、ぜひ学校側で相談の時間を臨機応変にとれるようにしていただき、そのことをみなさんに周知していただけたらと思います。それともう一つ、2つの学校を兼務されている方がみえますが、勤務日の関係で来たり来なかったりすると子供との信頼関係を築くことが難しいとのことでした。学校規模の関係で兼務はやむを得ないのかとは思いますが、支援が必要な学校に多く行くなど実状によって融通がきくようにしていただければ、支援が充実できるのではないかと思いますので、ご検討をお願いします。

教育長

研修の内容はどうでしたか。

江崎委員

大変充実したもので、グループごとに問題を話し合いながら、それを講師の先生がまとめていって解決策を示されていました。みなさんは発達障害などについて専門の方たちではないので悩むところが多いのですが、1回目では全体的なレクチャーがあり、2回目はその実践と課題を報告したりして、現場にあった大変有意義な研修会であったと思います。

学校教育課長

実際に現在実状にあわせて兼務されている方の兼務を外して、1校に専任してもらっていることもあります。いろいろと変えることは可能ですので、校長会などでも勤務の割り振りについてお話ししたいと思います。

江崎委員

みなさん変えられないと思ってみえるので、そんなことはないという

ことをよくお知らせいただければと思います。

藤岡職務代理者 よろしく願いいたします。

それでは、その他について、ほかに何かございますか。

事務局（恩田） 事務局から次回会議の開催日について調整を行いたいのでお願いいたします。7月18日から21日の間で開催したいと思いますが、皆様方のご都合はいかかでしょうか。

（日程を調整）

それでは、皆様のご都合の良い日として7月18日、火曜日、午前9時30分からの開催予定とさせていただきますので、よろしくお願いします。

事務局からは以上でございます。

藤岡職務代理者 それでは、以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたします。

これをもちまして、平成29年度第2回教育委員会を閉会いたします。

（午後3時30分閉会）

上記議事録は正当であることを認め署名します。

山県市教育委員会

教 育 長 伊藤 正夫

委 員 江崎 由里香